

高松の伝統的ものづくり

今年3月に「高松市伝統的ものづくり振興条例」を施行しました。お手本は、金沢市のものづくりに関する施策です。金沢市には、加賀友禅や九谷焼をはじめとして国指定の伝統的工芸品が6種類もあります。しかしながら、バブル崩壊後の不況の影響もあり、これらの生産額は大きく減少し、後継者不足も顕著になってきているそうです。そんな中、金沢市では、1989年から伝統産業の知識、技術を習得しようとする人と事業所に、資金を交付する「金沢の技と芸の人づくり奨励金」制度を設けています。そして2009年には「金沢市ものづくり基本条例」を制定し、同年にはユネスコのクラフト創造都市の登録も果たしています。

本市に関係する国指定の伝統的工芸品は、「香川漆器」の1種類だけで金沢市ほどの厚みはありません。それでも、香川県の指定する伝統的工芸品38品目は全国的に見ても豊富で、讃岐桶樽、欄間彫刻、菓子木型などの木工品をはじめとして、高松張り子、讃岐のり染、保多織など20種類以上の伝統的ものづくりが、高松市内で現在も連綿と受け継がれています。

中でも、高松藩の漆彫司（うるしほりし） 玉楮象谷（たまかじぞうこく）に始まり、蒟醬（きんま）、存清（ぞんせい）、彫漆（ちょうしつ）など独自の技法を伝える香川漆器、世界で最も固くて美しく高価で、花崗岩のダイヤとも呼ばれる庵治石製品、また、工芸品ではありませんが、全国生産の8割のシェアを誇り、JETROの輸出支援の加速的重点プログラム10品目に入った（松）盆栽の三種のものづくりは、貴重な地場産業でもあります。その振興には課題も多くありますが、「『日本のものづくり』が素晴らしいと国内はもちろん世界で再注目され、若いクリエイターやファッション業界など流行を生み出す市場に新しいコラボ商品が誕生」（注）するような嬉しい動きもあるようです。

ものづくりはその街の文化です。そして、創造都市とは、創造的な文化活動が革新的な産業活動と連環してまちの活性化を実現している都市のことです。であるならば、創造都市推進の柱として、高松の伝統的ものづくりの振興に、大いに力を傾注していくべきであると考えています。

（注）調査月報2014・8月号「香川の伝統工芸品の未来を見据えて」（株式会社tao. 代表取締役 久保月）